

平成26年度 地域懇談会

開催回次	平成26年度第1回	開催月日	平成26年5月19日	開催校区	中野校区	開催場所	中野校区市民館
主な議題				市の回答			
<p>○豊橋市のまちづくりについて            豊橋市では、平成23年度に第5次総合計画を策定し、総合的なまちづくりが計画的に進められているとお聞きしています。この計画に基づく豊橋市のまちづくりの進捗状況をお聞きます。また、とくに南部地域、中野校区のまちづくりの計画についてもお聞きます。</p>				<p>○本市では、まちづくりの指針である「第5次総合計画」に掲げた「輝き支えあう水と緑のまち 豊橋」の実現に向け、まちの元気や活力を高めるため、あるいは暮らしの安心安全を守るため、さらには将来の夢を育むため、市政のさまざまな分野で積極的に取組みを進めています。            ○この総合計画も策定から3年が過ぎ、中心市街地活性化、広域幹線道路整備、三河港振興、環境・省エネ対策など各方面での取組み成果が目に見えるようになってきていることから、概ね順調に進捗していると考えています。            ○南部地域におきましても、悲願であった国道23号豊橋東バイパスが全線開通し、広域幹線道路網の東西軸が出来上がったほか、この近くでは、保健・福祉・医療の拠点「ほいっぷ」の開設や、県から移管された「アイブラザ豊橋」のリニューアルなどを実施してまいりました。現在は、来年度のオープンに向けた南地域図書館（大清水町）の建設工事など計画的かつ着実に取組みを進めています。            ○そこで中野校区についてですが、地区市民館、地区体育館、郵便局といった公共施設が豊富なことに加え、ホテルやスーパーなど商業サービス業務の集積が高いことから、暮らしの利便性がとても高い地区だと考えています。            また、校区に隣接して「ほいっぷ」があり、渥美線駅（大学前、南栄）、大学、高校にも近いことから、子育てにも適した地区だと考えています。            ○こうした地区の特長を存分に活かし、もっと住みよい中野校区となるよう、お住まいの皆様方のさらなるご尽力をお願いしたいと思えます。本市も皆様方とともに、知恵を出し、汗を流しながら、一体となって取り組んでいきたいと考えています。</p>			
<p>○中野校区の防犯対策について            中野校区では平成25年、住宅への侵入盗が14件、自転車盗も45件発生しています。（どちらも51校区中4位）校区としても安心安全な校区にするため、防犯活動を強化したいと考えています。効果的な防犯対策をするにはどのような対策をすればよいでしょうか。また、平成26年度の市の防犯対策はどのような事業をされているのでしょうか。</p>				<p>地域の防犯力の強化するためには、「自分のことは自分で守る。」「地域はみんなで守る。」という意識をみなさんが持っていただき、個人ができる対策と地域としての活動を実施していくことが大切です。            中野校区で多く発生している住宅への侵入盗や自転車盗などに対して、個人ができる対策としては、施錠の徹底が最も重要です。それに加えて、住宅侵入盗対策には補助錠の活用や防犯ガラスの使用が、自転車盗対策には既設のカギに加えてチェーン錠を活用するツーロックの実施が効果的です。            また、地域としての防犯活動については、子ども見まもり隊や青色防犯パトロール活動など自主防犯活動が効果的ですが、このように組織的なことでなくても「できる人」が、「できる時」に、「できる事」を継続していくことも重要です。例えば、あいさつや声かけを気軽にすること、子どもの下校時にあわせ買い物に行くことなどにより、地域のつながり、人の目があるという意識を不審者に持たせることは非常に効果的です。            次に、市の防犯対策事業ですが、「自主防犯活動の活発化」は安全で安心なまちづくり行動計画における重点目標のひとつであり、平成26年度は、地域の要望に応じて出前講座を開催し防犯意識を高めていただくほか、子ども見まもり隊や地域青パト隊など自主防犯団体へのパトロール物品の支援、青色防犯パトロールの実施などを行ってまいります。更に、本年度からは、街頭犯罪等の未然防止を図るため防犯カメラを設置する自治会や商店街に対して設置費用の一部を補助することにより、地域の防犯力の強化を支援してまいります。</p>			
<p>○中野校区の防災対策について            校区の中には海拔の低い地域、液状化が心配される地域もあり、市の防災対策に校区の関心が高くなっています。昨年之内閣府が発表した南海トラフ地震の被害想定によれば豊橋市は震度7の揺れが襲うとされています。この被害予測をうけた豊橋市の防災対策、計画をお聞きます。また、中野校区の被害予想、避難所などの防災計画についてもご説明ください。</p>				<p>国は、平成24年3月・8月、平成25年3月と南海トラフ巨大地震の震度分布、津波高、被害想定等の想定を次々と公表し、平成25年5月28日に最終報告を発表しました。            現在、愛知県では、地形データなど地域特性を考慮した詳細な被害想定を試算している状況であり、本年6月頃公表されるものと伺っております。            本市においても愛知県と同様のデータを活用、整合性を図りながら、校区別人口、住宅の耐震化率、ボーリングデータ及び緊急輸送道路などを基に詳細な被害予測をまとめ、本年夏頃を目途に公表を予定しており、今後については、当該被害予測に基づき必要な措置を講じてまいります。            これまで本市では、建築物の耐震化や上下水道管の耐震化、津波避難対策、備蓄品等の増強、避難所指定の追加及び避難スペースの拡大などに加え、自助・共助を高めるため地域での防災訓練への積極的な支援など防災・減災対策に取り組んできました。今後におきましても、ハード・ソフト両面の事業を組み合わせ「災害に強いまちづくり」を目指してまいります。            中野校区については、国の想定において、全域が震度7と想定されており、地震動による建物倒壊及び火災による焼失などの被害が心配されています。また、校区内には海拔の低い地域もあり、液状化や津波による浸水も心配されますので、災害時には自ら高台へ避難するなどの措置を取っていただきたく思います。            避難所につきましては、第一指定避難所の2施設（中野校区市民館、南陽地区市民館）、と第二指定避難所の1施設（中野小学校）が指定されていますが、今後出される新たな被害想定の結果を踏まえ、再度見直していきたいと考えています。            皆様におかれましては、家具の固定や7日分の食料を含む備蓄品の準備など、引き続き家庭での備えをお願いしたいと思います。</p>			

開催回次	平成26年度第2回	開催月日	平成26年6月20日	開催校区	岩田校区	開催場所	岩田校区市民館
主な議題			市の回答				
<p>○岩田運動公園の遊歩道整備及び有効活用について            広大な岩田運動公園は住民の憩いの場として、また防災上の重要拠点として等々地域にとって大変ありがたい施設です。特に水神池を周遊する遊歩道は、散歩する人、ジョギングする人等で常に多くの住民に親しまれています。朝夕は特に混雑し、散歩する人とジョギングする人が交差し、時には危険な場合もあります。よって、遊歩道を歩歩分離するなど様々な利用する人が安心して利用できるような整備を希望します。            また、運動公園は市東部の数少ない広大な敷地の施設です。運動施設だけでなく市民が集えるさまざまな施設がもっとあっていいと思います。将来的には運動公園をより多機能な公園として整備していく考えがあるか伺います。</p>			<p>岩田運動公園の遊歩道整備についてですが、現在、水神池を中心とした北側のゾーンに池を周遊できるようにアスファルトで舗装された歩道とその内側には土で舗装された歩道があります。            内側にある歩道は季節によっては草などで分かりにくく、あまり有効に利用されていない状況があります。その結果、多くの市民は外周の歩道を利用されるため、混雑する時間帯には外周の歩道の特に北側部分において狭さを感じる状況があるように思われます。            従って、これらの状況を改善するために、内側にある歩道にマルチング材を敷くなどし、利用しやすい環境を確保し、これにより混雑の緩和を図り市民が安全で安心して利用できるような一定の措置を講じていきたいと考えています。            また、将来における岩田運動公園の多機能化についてですが、この公園は昭和50年4月に市民の運動と憩いの場として開設をしました。現在、市内には都市計画上で運動公園と位置付けたものはこの公園と総合スポーツ公園があります。これらは豊橋公園のような多様な機能を備えた総合公園とは異なり、主にスポーツ競技に親しむ公園として特徴をもたせた公園ですが、今後においては市民の利用ニーズを的確に把握し、より多くの市民が安心して集えるよう必要な措置を講じていきたいと考えております。</p>				
<p>○「ゾーン30」区域の実効性確保について            平成25年12月から北岩田1区、平川本町、北岩田3区及び東岩田にまたがる地域（別図参照）が「ゾーン30」区域として指定されました。これはその中央を走る道路が通道の抜け道となっており大変危険な状況にあったため当局に速度規制を要望した結果なされた措置であり地域として歓迎するものであります。しかし指定後の状況をみると自動車の走行状況は従来とほとんど変化がみられません。これはゾーン30を示す表示が各道路の入口にあるだけで、そもそも大半のドライバーが30キロ規制を認識していないのではないかと推察されます。従って、区域内にも速度規制の標識を設けるなり、取り締まりを行うなどハード・ソフト両面において「ゾーン30」の実効性確保に努められるよう要望します。</p>			<p>当地区の「ゾーン30」は平成25年度に生活道路への通過交通の進入、スピード抑制を目的に公安委員会により指定されました。指定に合わせ、道路管理者において中央線抹消、公安委員会において「ゾーン30」の入り口に規制の標識、路面標示等を行いました。しかし、「ゾーン30」指定後も速度抑制には至っていない状況が見受けられます。今後、公安委員会と再度調整し、速度規制が30キロだとわかるように路面標示を行うとともに、道路管理者において一部通学路の路線をブルーの路肩カラー舗装を今年度実施する予定です。また、沿線住民の協力が得られれば速度抑制の物理的な対策も検討していきたいと考えております。</p>				
<p>○外国人（特にフィリピン国籍児童生徒）への対応について            従来より外国人市民の割合が極めて高い校区であります。（約14%）これまで様々な施策により外国人との交流・共生が成されてきました。従来、外国人といえばブラジル人が大半であったが、最近はフィリピン人が急増しており言語等新たな対応が必要になってきています。岩田小学校ではフィリピン人児童の数がブラジル人児童を近い将来上回りそうな状況にあり、その対応に苦慮していると感じています。こうした状況に対し行政として地域や学校への支援に具体的にどう対処していくのか考え方を伺います。</p>			<p>市内の外国人児童生徒数は、本年度1,352名と過去最高となっており、ブラジル人やペルー人の児童生徒が減少する半面、フィリピンなどアジア諸国の児童生徒が増えております。            岩田小学校におけるフィリピン人児童については、平成24年度から急増し、その後も増加傾向にあります。ご指摘のとおり、平成26年4月8日現在、ブラジル人児童54名に対し、フィリピン人児童は41名と迫ってきており、5年前のフィリピン人児童数と比較すると約7倍となっております。            このような状況を踏まえ、平成24年度7月からタガログ語対応の「外国人児童生徒教育相談員」を任用し、フィリピン人児童に対する支援が必要な学校へ巡回指導を行う体制を整備したほか、平成25年度からタガログ語の通訳を担当する「スクールアシスタント」を岩田小学校に配置するなど、フィリピン人児童に対する支援を行ってまいりました。また、本年度から市役所3階にある「外国人児童生徒相談コーナー」には、コーディネーターを常駐させ、関係機関と連携しながら、学校や家庭を支援する体制も整えておりますので、困ったことがあれば遠慮なくご相談ください。</p>				
<p>○朝倉川の親水化整備について            校区北端を流れる朝倉川の護岸は水辺の急傾斜のコンクリート擁壁で固められており子ども達は近づくことができません。また、道路とコンクリート擁壁の間の法面は草が生い茂り多くのゴミが不法投棄されます。井原橋から下流は水辺まで近づける護岸になっていて子どもたち川の水に親しんでいます。岩田校区においても同様の親水護岸を整備するなど、より身近に親しめる川としての整備を要望する声が多くなっています。整備に関する考えをお聞きします。</p>			<p>本市の親水河川整備としましては、『川とのふれあい』をテーマに「憩いの川水辺環境整備事業」として、平成元年から平成22年にわたり①水辺リフレッシュ事業として水と親しみながら憩、集える空間づくり②花と緑の水辺づくり事業として河川沿いに地域特性にあった樹木・草花の植栽③ふるさとのせせらぎかわづくり事業として自然生態系の保全・回復のための整備を、様々な河川で実施し、一定の完了と認識しているところです。            朝倉川につきましては、井原橋下流の競輪場付近を①により滝やステージ、遊歩道、散策路の整備、井原橋上流は③により低水路の多自然型改修により整備済みではありますが、水辺までは近づけない状況でもあります。            大規模な改修は困難ですが、管理者である愛知県とも協議しながら、階段等の設置により親水性を高めることを検討してまいりたいと考えていますが、安全面や維持管理の問題などもありますので、その際は、育水フォーラムや地域の皆様と相談しながら進めてまいりますのでご理解、ご協力をお願いします。</p>				

開催回次	平成26年度第3回	開催月日	平成26年6月30日	開催校区	二川南校区	開催場所	中野校区市民館
主な議題			市の回答				
<p>○ 二川南校区のまちづくりについて 当地区は東西に延びる国道1号線に隣接し、その関係度合いが県下最大の校区です。 国道23号バイパスの開通、隣接するJR二川駅など二川南校区は利便性が高く、素晴らしい地域環境にあります。校区の人口は増加傾向にあります。校区の中に郵便局、駐在所、ショッピングセンターなどがなく、地域の活性化が進んでいないように感じます。二川南小学校・二川中学周辺は、二川南校区の文教地区とっていい地区ですが、この周辺に新たな文化施設、イベント施設などがあれば地域の活性化、動植物公園の入場者増加を図ることができるのではないのでしょうか、地域を活かすこの様な計画を是非検討ください。</p> <p>例えば反茂池南側の「反茂池広場」ですが、さらなる有効利用策として、新たな文化施設建設用地、運動広場とするなど、反茂池の埋め立ても視野に入れた検討をお願いしたい。</p>			<p>・二川南校区は、年間約70万人の来園者を誇る総合動植物公園があり、また、全国に名だたる工場やハイテク中小企業が数多く立地するなど、様々な特長を持った校区だと考えています。</p> <p>・一方、地域をあげての防災活動など、住民による自主的なまちづくりの取組みが盛んな校区でもあると伺っています。</p> <p>・さてご質問の件についてです。現時点では、ご提案にありますような新たな公共施設の整備計画はありませんが、既存施設の有効活用などを行う中で対応させていただきたいと考えています。</p> <p>・また、反茂池の広場は、地元の皆様とも協議させていただきながら「憩いの場」として整備したもので、一層のご活用をお願いしたいと思えます。なお、この池は農業用の利水とともに洪水調整の機能も持ち合わせていますので、埋め立てることは難しいと考えています。</p> <p>・いずれにしましても、これからのまちづくりには、市民の更なる力添えが不可欠であります。これからも皆様方のご意見を聞きながら、一体となって取り組んでまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。</p>				
<p>○ 二川南校区に関連する道路整備について ア. 国道一号曲松交差点南側道路の拡幅について 国道北側の拡幅整備が昨年度完成しましたが、北側よりも車両の通行量も多く、混雑が激しく、事故が多発している南側道路の拡幅について、平成17年から、関係部署に働きかけを行っているが進んでいない。この残された南側道路の整備について市はどのようにお考えなのかお聞きしたい。 イ. 国道23号バイパスの開通に伴う周辺道路の整備について ①小松原インターから国道一号線に向けた大岩寺沢線の建設について進捗状況や課題についてお聞きしたい。 ②国道23号線細谷インターから二川バイパスへ接続する細谷雲谷線について現在の進捗状況や課題についてお聞きしたい。 ③国道23号バイパスの開通に伴い細谷雲谷線から国道1号線に出入りする車が増えています。今後、二川バイパスへ接続されれば、さらに交通量が増え、さらなる安全対策が必要だと考えますが、通学路である三弥町交差点に南北にかかる歩道橋の追加工事（東西）について検討してほしい。</p>			<p>ア. 国道一号曲松交差点南側道路の拡幅につきましては、北側道路の拡幅と合わせ管理者である県に要望を続けております。市としても、交通量、幅員からしても危険な交差点と認識しており、早期に整備出来るよう引き続き県に働き掛けていきたいと考えています。</p> <p>イ. ①大岩寺沢線の進捗状況ですが、今年度第2期事業区間を終了し、小松原I.Cより北約1.5kmが整備されます。また今年度第3期事業に向けた測量・設計に着手したところであり、早期の全線開通を目指し、整備を行ってまいります。</p> <p>②細谷雲谷線の進捗状況ですが、今年度、整備に向けた道路予備設計、路線測量、地質調査を発注しました。新幹線の高架下を通り、梅田川やJR在来線を跨ぐことから、JRを始め多くの関係機関との調整を要し、多大な時間と事業費が必要となると考えております。</p> <p>③三弥町交差点につきましても、今年度、細谷雲谷線の委託設計の中で歩道橋の必要性を含めて、検討を行います。</p>				
<p>○ 豊橋田原ごみ処理広域化について 平成26年4月に「豊橋田原ごみ処理広域化計画」が発表されましたが、計画策定に至った経過と計画の概要についてお聞きしたい。</p>			<p>【計画策定の経過】 【計画の概要】を「豊橋田原ごみ処理広域化計画」により説明。</p>				

開催回次	平成26年度第4回	開催月日	平成26年7月24日	開催校区	植田校区	開催場所	植田校区市民館
主な議題				市の回答			
<p>○植田校区内の市営住宅について</p> <p>校区内には、市営の植田住宅、新植田住宅、県営の植田住宅があります。</p> <p>新植田住宅については建替工事が進捗していますが、今後の工事計画についてお聞きします。植田校区では、高齢化率が上昇しています。その対策として市営住宅に子育て世代、若者を優先入居するなどできませんか。</p>				<p>新植田住宅建替事業の今後の工事計画ですが、予定していた2棟の住宅、児童遊園、集会所の整備が終わりましたので、今年の9月頃から、建替前の新植田住宅26戸の解体工事を開始し、年内には解体撤去を完了する予定です。</p> <p>解体撤去により更地となった場所は、来年度、こじか保育園の仮園舎を建設し、こじか保育園整備事業により新しい園舎が完成するまで、この仮園舎で保育を実施します。</p> <p>そのため、最終的に新植田住宅建替事業により住宅周辺道路の拡幅・歩道整備を実施する時期は、こじか保育園の新園舎が完成し、仮園舎の解体撤去が完了した後の、平成29年度を予定しています。工事を進めるにあたり地域の皆さまのご協力をお願いします。また、地域の高齢化への対策として市営住宅に子育て世代、若者を優先入居させることについては、新植田住宅2号棟に子育て世帯向け住宅を6戸設け、今年5月から入居していただいているところです。</p> <p>今後も、新植田住宅や植田住宅に3DKの空き住宅が生じた際には、一定戸数を子育て世帯向け住宅として募集し、良好な地域コミュニティを形成するため若い世帯の入居を促進していきたいと考えています。</p>			
<p>○高齢者対策について</p> <p>植田校区は65歳以上の高齢者の割合が市全体の割合よりも高くなっています。高齢者の主な収入である年金の受給額は、減額傾向にありますが、健康保険料などの負担は高くなっており高齢者にとってますます生活がむずかしくなると感じています。このような状況のなか豊橋市として独自の高齢者福祉対策と新規の施策についてお聞きします。</p>				<p>植田校区の高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）は、4月1日現在、28.0%で、全市平均の22.5%を上回り、年々校区人口は減少しているものの高齢者人口は増加しております。現在、本市では、介護保険事業における経済的支援としまして、低所得高齢者を対象に介護サービスの利用料を軽減するとともに、介護保険料を減額する市独自の負担軽減策を実施しております。また、昨年度より、特別養護老人ホームやグループホームに入所する方の居住費の助成を開始しており、その他、手すりの取り付け等の小規模な住宅改修に対する上乘せ助成なども行っております。日常生活を支援する事業としては、一人暮らし高齢者等が住み慣れた自宅で安心して生活できるように、ボランティアの派遣による買い物支援や話し相手となる「高齢者安心生活サポート事業」、「火災警報器や家具転倒防止器具の取付」、緊急時に駆け付けた救急隊員に持病等の医療情報や緊急連絡先などを情報提供できる「救急医療情報キットの配付」などの事業を自己負担なく実施しております。また、高齢者の外出支援を目的とした電車・バス・タクシー乗車券の交付や市内公共施設に無料で入場できるシルバー優待カードの配付、生きがい、健康づくり、介護予防にもつながる気軽に集える「まちの居場所づくり活動」の支援をしているところです。そして、昨年度からは、一人暮らし高齢者世帯等での生活上の簡単な困りごと（例えば、ゴミ出しや草取りなど）について、地域で支え合う仕組みづくりとしてモデル事業開始しております。今後につきましては、少子高齢化等地域の社会構造が大きく変化してきた中で、「自助・互助・共助・公助」のバランスの取れた取組みが不可欠であります。特に隣近所の助け合いやボランティア活動等地域で顔の見える自発的な「互助」の果たす重要性が増すものと認識しており、そのためにも、健康づくり事業とともに、地域にいる元気高齢者の社会参加を促し、地域で支え合うような活動を支援する施策を次期計画である第6期高齢者福祉・介護保険事業計画に盛り込んでまいりたいと考えています。</p>			
<p>○ゴミステーションへの指定外投棄について</p> <p>植田校区内の通勤時間に通過車両が多い道路沿いにあるゴミステーションでは、投棄時間、分別等の規則を無視して投棄されている箇所があります。校区外の通勤者が規則を無視して投棄しているのではないかと考えられますが、ステーションを管理する自治会として対応に苦慮しています。市の対応策をお聞きします。</p>				<p>対応策</p> <p>①効果のあるステーション設置場所変更の検討を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民の通勤車両の往来がある幹線道路沿いで駐車しやすい場所は、ごみを捨てやすい環境にあるため、地元住民の監視しやすい生活道路などへの移動が効果的と考えます。</li> </ul> <p>②排出者の調査と指導をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法排出ごみを調査して排出者が特定できれば、警告文を出すなど直接指導を徹底します。</li> <li>・自治会と業務課との協働による立番も有効と考えます。</li> </ul> <p>③啓発ラミネート看板を作製しお届けします。</p> <p>記載内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステーションは、地域の自治会が維持管理していること</li> <li>・収集日及び持ち出しルールを守ることなど、自治会の要望を伺いながら独自の看板を作製します。</li> </ul> <p>※隣の地域からのごみの持ち出しやルールとマナーについて、広報とよはし5月15日号でも啓発しています。</p>			

○地域のコミュニティづくりについて  
少子高齢化による人口減などにより、植田校区では地域の行事の参加者が減少するなど校区の地域コミュニティが年々、衰退してきているのではないかと危惧しています。防犯、防災の問題からも、地域コミュニティが重要になっていることは、自明のことで、校区自治会としても、地域のコミュニティを高めようと、自治会活動に苦慮していますが、参考に活性化のための方策や他の参考事例などありましたらお聞かせ下さい。

地域課題が複雑化、深刻化する中で、地域コミュニティの役割はますます重要となっています。そのような中、まずは、自治会は会員相互が助け合い親睦を図りながら、安全安心なまちづくりに取り組んでいる団体であること(存在意義と活動内容)を地域の皆さんに適切に認識していただき、関心を持っていただくことが重要です。  
そのうえでの方策になりますが、自治会会員の加入促進策については、単身や高齢者世帯への会費の減額や、集合住宅の一括加入をオーナーや管理会社へ協力依頼をしている例もございます。若年層の加入促進には、情報発信にHPを活用したり、子どもや学校を巻き込むことなども有効だと思います。  
また、役員の担い手不足には、役員を終えた方が次年度はサポート役として残り、活動の円滑化を図っている例もございます。協力者をできるだけ多く集め、組織として体制を整えることが役員の負担軽減につながるものと思われます。  
一方、行事等の事例ですが、海拔の低い地域で地域独自の防災マップづくりをするなど身近な課題に取り組むことで、関心を高め、参加率を上げる工夫をしています。  
こういった参考事例につきましては、自治連合会理事会の場で情報共有することが可能です。なお、自治連合会では自治会活動を紹介するチラシを作成していますので、加入促進にご活用ください。  
市民協働推進課では、まちを再確認していただくきっかけとなる「まちづくり出前講座」や、住民自身が地域の将来像を考え計画書にまとめる「住みよい暮らしづくり計画」にも取り組んでいますので、コミュニティづくりにぜひご活用ください。  
参考：植田校区の自治会加入率71.2%（市全体の加入率と同じ）

開催回次	平成26年度第5回	開催月日	平成26年8月4日	開催校区	松山校区	開催場所	松山校区市民館
主な議題			市の回答				
<p>○ 街中の街路樹対策について この10年間、街中の街路樹はムクドリ対策により剪定され防鳥ネットがかぶせられています。本来の都市景観に観点を置く街路樹本来の美しい、自然の姿にもどす取り組みが必要ではないでしょうか。</p> <p>① 剪定され防鳥ネットがかぶせられた街路樹の現状について都市景観の観点から考えをお聞かせください。</p> <p>② この問題を解決するにはムクドリ群集発生を抜きに考えられないと思いますが、本来の美しい街路樹を取り戻すため地元と行政が一体となって取り組めるような対策はありませんか。</p>			<p>まず、街中の街路樹の現状と都市景観の観点からの考えについてでございます。</p> <p>20年ほど前から豊橋駅周辺の街路樹に無数のムクドリが集まるようになり、その鳴き声と糞により生活環境が脅かされているという苦情が住民より出始め、平成9年に発展会や自治会から街路樹の思い切った剪定を望む要望書が出てきました。</p> <p>現在の街路樹の姿は、住民の方々の生活環境を守るため、やむを得ず行っているもので、都市景観の観点からは決して好ましいものとは考えておりません。</p> <p>次に、地元と行政が一体となって取り組むムクドリ対策についてですが、今までの対策としては、本市がそれまで行っていた自然樹形の管理を弱剪定に変えたり、ムクドリの嫌がる音を発したり、ロケット花火を使用するなどいろいろな対策を実施してきましたが、これらの対策ではいずれも、一時的な効果はあっても、継続的な効果は有りませんでした。そうした中で、現段階では街路樹の強剪定とネット掛けを組み合わせた対策が最良であると考えております。</p> <p>ムクドリの街中での群衆発生は、生息環境の変化によるものであり、街路樹の単独の対策では難しく、本市関係課や県などムクドリに関わる関係機関と連携し、地元の方々のご理解とご協力を得ながら、今後さらに有効な対策を考えて行きたいと思っております。</p>				
<p>○ 狭間児童広場・名豊ビル・開発ビル等、再開発に対する期待 この度の再開発は中心市街地最大・最終に近い豊橋の玄関、顔造りと期待しています。計画の説明をお願いします。</p>			<p>狭間児童広場・名豊ビル・開発ビル等を含めた豊橋駅前大通二丁目地区における市街地再開発事業の計画について</p> <p>○この再開発事業は民間が主体となって行う事業で、平成23年3月に「豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発準備組合」を設立。今後、「豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合」を設立予定です。</p> <p>○地区面積は周辺道路を含め約1.5ha。都市機能の更新や防災面の整備において、重要な役割を果たす公共性の高い事業であるため都市計画決定を必要とする市街地再開発事業で、今年度中の都市計画決定を目指します。</p> <p>○昨年度、まちなか全体により大きな広がりを持った人の流れを生み出す魅力拠点とするため「まちなか図書館（仮称）」導入を決定。今年度、「まちなか図書館（仮称）」の基本計画を策定予定です。</p> <p>○再開発事業の詳細な施設計画等は、準備組合と協議検討中ですが、今のところ、再開発ビルの中低層部には商業・業務・まちなか図書館（仮称）3,000～4,000㎡等を、高層部には住宅機能を配置予定です。</p> <p>○また、狭間児童広場の再整備を一緒におこない、各種イベント等に対応可能な機能及び緑化機能も配置する、まちなか広場（仮称）2,000～3,000㎡を整備予定。</p> <p>○再開発事業は、平成34年度に完了予定です。（第1期は平成30年度完了予定）</p> <p>○市街地再開発事業の都市計画決定が行われる前に、地元等への事業説明会の開催を予定しています。また、市が整備予定のまちなか図書館（仮称）や、まちなか広場（仮称）に関しては、市民の意見を聞く機会を設け、市民の皆さんと一緒に検討していきたいと考えています。</p>				
<p>○「水上ビル」について 水上ビルは昭和39年にオープンして今年で50年の節目を迎えます。水上ビルは、街中の名所として今後も豊橋市と協働により活性化していきたいと考えています。</p> <p>① 水上ビル建設の経緯、目的についてご説明ください。</p> <p>② 昨年末より閉店が続いています。店主高齢化により閉店になるケースが目立ちます。今後は貸店舗を基調として行かなければいけません。水上ビルの現状の印象と行政からの空き店舗対策があればお聞かせください。</p> <p>③ 水上ビルは少なくとも20年間は継続していきたいと考えていますが、水上ビルのような古いビルや建物がどうしたら有効に活用され、元気で面白く生き延びていけるか、よいアイデア、ご意見をお持ちでしたら、お聞かせ下さい。</p> <p>④ 将来、建物寿命が尽き、取り壊す時が来た時、市としてこの空間がどのようになっていけばよいと考えますか</p> <p>⑤ 昨年10年目を迎えたアートイベント「sebone」についてコメントしてください。</p>			<p>「水上ビル」について</p> <p>①「水上ビル」建設の経緯、目的について説明</p> <p>②現在の水上ビルは、駄菓子や花火などを扱う昔ながらの商店や近年開業した若者向けブティック、個性的な飲食店など昭和と現代が混在したエリアとなっています。豊橋駅近くの立地に対して比較的安い賃料であるため、若者や新規創業者にとって出店しやすい環境であると思っております。後継者不足による閉店は逆にチャンスととらえ、今後の魅力ある商店街づくりを目指していただきたい。また、最近では水上ビルから広小路、松葉町への広い店舗への移転も見られます。</p> <p>空き店舗対策としては、TMOによる空き店舗活用事業があり、水上ビルでもこれまでに4店舗分の賃借料の補助を実施しています。また、今年度からは、新規創業者を支援するためのインキュベーション事業補助金を設け、賃借料だけでなく改装費にも支援しています。</p> <p>③新しい物が全て良いわけではなく、まちなかには、古い1戸建て民家や古いビルを改装して魅力ある店舗としているところは数多くあります。耐震や防火に注意を払いながら、魅力ある空間とサービスを提供できる店舗は注目を浴びるはずですよ。</p> <p>黒野理事長さんと商店街マネージャーは、「空き店舗・空き家ツアー」と称して、広くまちなかに出店したい、移住したいと考えている方々に物件を紹介しています。こうした取り組みを支援しながら、今後、こうした施設を活用して魅力ある店舗を出店したいと考える意欲ある若者等がチャレンジできるように応援していきたいと考えています。</p> <p>④現状で行けば水上ビルは、建物の寿命もあり存続することは難しいと思っております。20年の時間を考えれば、皆様方においては、今からそれ相応の準備が必要と考えます。水辺空間は、憩いと潤いのある都市空間を形成するためには、魅力あるものと考えます。数年前に「駅前大通南地区まちなみデザイン会議」によるまちづくりビジョンの「水をテーマとした憩いの空間の創出」もひとつの方向性であり、今後は、建物の所有者も違うことから、それぞれの関係者の方々と水上ビルの将来について検討していきたいと考えています。</p> <p>⑤アートイベント「sebone」は、商店街と地域住民が中心となり、中心市街地及び商店街へ大きな集客力を見込めるアートを中心としたイベントやシンポジウム等を協働で開催するとともに、イベント参加を通して、地域内における人材の育成や連携・協力などが図られ、にぎわいの創出、商業の活性化を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業であると認識しています。</p> <p>今後この取組みが、全国から注目を浴びるように、愛知県によるトリエンナーレなど注目度の高いイベント等との連携により、情報発信を高めていくことも必要ではないかと考えています。</p>				

<p>○柳生川流域河川整備計画について</p> <p>① 柳生川への流入を抑制する流域貯留浸透事業を平成22年度から行っているとのことですが進行状況について</p> <p>② 愛知県で進めている地下トンネル河川工事に着工期と完成時について</p> <p>③ 工事に伴うの柳生川の景観への影響について</p>	<p>柳生川への流入抑制を図るため、河川課において流域内の小学校グラウンドに地下貯留施設を新設するとともに、向山大池等の貯留能力の向上を図る整備を行っており、平成27年度の完了を予定しています。また、下水道整備課においては、別に前田南調整池を整備し、このほど完成をしたところです。地下トンネル河川工事につきましては、事業主体である愛知県により関係校区に地元説明会が開催されているところですが、土地所有者の同意等、地元調整が整い事業着手後、概ね7年間の事業期間と聞いているところです。</p> <p>工事に伴う柳生川の景観への影響につきましては、平成2年度から14年度にかけて桜並木や石積み護岸など一定の親水整備が完了しておりますが、その対岸に予定している地下河川の流入口整備の関係で影響があるように聞いております。</p>
---	---

開催回次	平成26年度第6回	開催月日	平成26年8月19日	開催校区	富士見校区	開催場所	富士見校区市民館
主な議題				市の回答			
<p>○市民協働と自治会のあるべき姿について            複雑化、多様化する地域の課題や市民ニーズに応えるためには、行政だけの対応では難しく、市民や自治会等の知恵と力を出し合ってまちづくりを進めていく、いわゆる市民協働の推進が図られている。その一方で自治会では役員の担い手不足のほか、家庭生活の多様化や個人主義、人間関係の希薄化など、これまで地域コミュニティが地域住民の相互扶助により担ってきた機能を維持し、どう高めていくかという地域課題が生じている。自治会でも当然、活動の在り方について見直し、みなさんが参加したくなる事業を検討することが求められているが、行政としてどのように考えているのか伺いたい。</p>				<p>自治会は、地域住民の連帯意識を深めるとともに、防災、防犯、交通安全など地域の生活環境整備のため様々な問題解決に取り組む住民組織であり、市にとってもまちづくりを進めていくうえでの重要なパートナー（協働相手）となっています。            また、自治会は、そこに住む人たちの総意でつくり、活動し、成長させていくものであり、地域の活性化や発展のためには、より多くの皆さんが自治会に加入し、活動に参加されることが望ましいと考えています。            加入の促進や事業への参加につきましては、まずは自治会の目的や内容をしっかりと説明することで住民の理解を深めることが大切であると考えます。事業への関心を高めるとい意味では、地域独自の身近な課題に取り組むことで参加率を上げる工夫をしている地域もございません。地域の実情、特性はそれぞれ異なるため一様ではなく、そこに住む方々で、自分たちのまちについて再確認し、どうしたらまちが住みよくなるかを自ら考えていただく必要があると考えています。            市といたしましては、まちづくりを担う人材育成のための研修や、まちづくり出前講座、地域が主体となって地域課題を整理し、将来に向けての地域のあり方や取組みをまとめる「住みよい暮らしづくり計画」策定の支援などを行っていますので、ぜひご活用いただけたらと思います。</p>			
<p>○公共交通に対する考え方について            ご承知の通り、富士見校区ではレイクタウン線という路線バスが現在運行されている。しかし、様々な影響から利用客の減少に歯止めがかからず、大変厳しい状況が続いているといわれる。そのような中で、自治会では数年前から回数券の補助を行い、また今年の秋からは75歳以上の高齢者に対して、敬老のお祝いとして回数券を進呈することを決めた。レイクタウン線については、これまでのフリー乗降や大清水駅の乗り入れ、路線経路や回数を変更するなど工夫しながら、何とか廃線は免れたが、路線バスが廃線になると、市民の足を奪うこととなり、生活にも支障をきたすこととなる。今後はレイクタウン線のみならず、路線が通っていない地域もまだまだ多く存在し、高齢化が進む中で大きな問題になりつつある。レイクタウン線を含め公共交通の在り方をどのように考えているか。</p>				<p>本市では、都市交通ビジョンにおいて、基本理念である「過度に自動車交通に依存しない都市交通体系の構築」を実現するため、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図ることとしています。そこで、鉄道、路面電車、路線バスなどの既存の公共交通や主要な駅、電停、バス停を中心とした交通結節点の整備、充実を進めるとともに、公共交通の利用できない地域においては、その地域の方々との協働によりコミュニティバスの運行を行い、日常生活に必要な移動手段の確保に取り組んでいます。            今後は更に少子高齢化が進み公共交通の必要性が高まるため、サービス水準の向上やバリアフリー化といった公共交通の利便性を高めるとともに、公共交通空白地域解消のため新たなコミュニティバスの運行、カーフリーデーなどの利用促進につながる取組みなどを進めて行きたいと考えています。            また、レイクタウン線は、主に渥美線大清水駅や周辺の店舗、病院などへのアクセス交通として、富士見校区住民の日常生活に欠かせない移動手段になっていると認識しています。本市としましても、存続に向けて支援を続けたいと考えておりますので、富士見校区の皆さんも、将来を見据えて「公共交通を守っていく」という意識を持ってレイクタウン線をはじめとする公共交通を積極的に利用していただきたいと思います。</p>			
<p>○高齢化社会に向けた取り組みについて            今後、ますます少子高齢化が進む中で、富士見校区、特にレイクタウン、1丁目から3丁目については深刻な問題になりつつある。これからは高齢者が安全安心して暮らせるまちづくりが求められていると考える。そのような中で、自治会や老人会の加入率も低下している現状にある。懸念されるのは高齢者自身が自宅に引きこもりがちになり、このように活動の少ない生活が続けば、心と体の機能が低下し、要介護状態になる可能性が高くなり、最悪の場合、孤独死や最近では認知症が大きな問題となっている。急速に進む高齢化社会について行政としてどのように取り組んでいくのか、また自治会を含め私たちにできることとは何か、アドバイスがあれば教えていただきたい。</p>				<p>富士見校区は、住居専用が開発された新興住宅地域で、昭和59年に48番目の校区として誕生しましたが、以来30年を経過したこの4月1日現在の高齢化率は17.2%となっています。全市平均の22.5%を下回っておりますが、初期に宅地分譲された富士見台二丁目では、30.6%と大きく上回っています。（一丁目6.9%、三丁目20.7%）            本市では、一人暮らし高齢者等が住み慣れた自宅で安心して生活が継続できるように、ボランティアの派遣による買い物支援や話し相手となる「高齢者安心生活サポート事業」や定期的に安否確認の連絡がされる「緊急通報装置設置事業」、ライフライン事業者等との連携による「見守りネットワーク」など高齢者の見守り事業に取り組んでおります。また、一方では、健康に生活を送っていただくためには、要介護状態にならない、あるいは、重篤化しないことが大切ですので、「脳の若返り教室」をはじめとした介護予防教室を開催しております。            こうした、生活支援、介護予防といった市の取り組みを進めているところでございますが、今後も少子高齢化や、核家族化が進行する中、家族による支えも期待することは難しくなりますし、さらには老人クラブ等コミュニティへの加入減少し、ますます人との繋がりが希薄になっている現状を踏まえ、市民の方一人一人が人と人、人と社会といったつながりを回復させながら向こう三軒両隣で支え合える新しい仕組みを各地域の課題をもとに作られていくべきだと考えます。            また、課題は「閉じこもり」やそれに伴う「介護」といったもの以外にも「行動範囲が狭まり楽しみがないといった生きがいの喪失」「重いものが持てない、スーパーが遠くて買い物に行けないといった暮らしの生活の困りごと」「介護に疲れによる高齢者虐待」「認知症で外に安心して出れないといったサポート不足」「貧困」など多様であり、これら課題を考察すると、人間関係の希薄化・社会的孤立と関係が深いことが原因であると考えます。            こうした課題意識の元、住民自身が中心となり、人と地域社会がつながりながら、支え合いを生む、新しい仕組みの地域づくりに取り組んでいる地域がでてきております。例えば、ちょっとした困りごとを、地域に住む住民一人一人ができることを持ち寄って地域全体で助け合う活動や、高齢者の通いの場となり、生きがいにもつながる居場所づくり活動など多様であり、こうした課題や事例を踏まえてこの富士見地区に必要な地域づくりは何か、支え合いというテーマで地域ぐるみで協力できるように、富士見地区に住む市民の皆様、自治会を含めた地域コミュニティ、それから、行政や関係団体などそれぞれができることを皆で考えていく機会が必要であると考えております。</p>			

開催回次	平成26年度第7回	開催月日	平成26年8月29日	開催校区	飯村校区	開催場所	飯村校区市民館
主な議題			市の回答				
<p>○ 緊急情報通報システムについて 飯村公園に1ヶ所ありますが、校区全体に聞こえないためもう1ヶ所新たに設置をお願いします。 一般家庭において防災ラジオの購入率を上げるため補助金制度の充実をお願いします。</p>			<p>災害から市民の生命を守るためには、気象情報や避難情報等の緊急情報を的確に市民の皆様にお伝えすることが重要だと認識しており、本市では、平成14年度から同報系防災無線を市内62箇所に整備し、情報の伝達を行っているところです。 また、同じく平成14年度からは、携帯電話やパソコンから災害情報を入手できる「豊橋ほっとメール」の運用を開始し、更に平成24年度からは、「豊橋防災ラジオ」を販売し、電源が切れていても自動で緊急情報を入手できるようにするなど、情報伝達手段の多様化、複線化を図ってまいりました。 飯村校区には、飯村公園に同報系防災無線が設置されていますが、飯村校区全体では同報系防災無線から少し遠いところもあると承知しています。また、周辺の地形、建築物、気密性の高い住宅環境などによっても、特に台風や豪雨などでは、雨風の音に阻まれ、全く聞こえないという状況がどの地域でもあるということ認識しています。最近ではスピーカーの能力も上がっていると聞いていますので、勉強していきたいと考えますが、やはり、緊急情報は、一人ひとり、あるいは、それぞれの家庭へ緊急情報をお届けすることが、同報系防災無線の補完として確実と考え、現在は「豊橋ほっとメール」「防災ラジオ」をお勧めしているところです。 「防災ラジオ」はエフエム豊橋の電波を使っていますが、災害が危惧される場合には、地元豊橋に密着した情報が放送されますので有益です。また、このラジオは実際の価格が約9,300円であるところを、お求め易くするため、市で約7,800円を補助し、1,500円で販売するという大変お手頃な価格で提供しております。この「防災ラジオ」の販売は、今年で3年目になりますが、既に一般家庭や公共施設など全部で約8,500台がそれぞれのお手元に渡り好評を得ているところです。こうした状況の中で、これまで以上の補助制度充実は、既に購入された方との格差を生むことから、難しいと認識しているところです。</p>				
<p>○ 東三河環状線について 現在1号線でストップしているが、今後の進め方を具体的に説明をお願いします。 多米トンネルが開通すると交通量が増え、朝夕の通学路への侵入車も増加し、交通事故等が心配されます。早急な歩道への整備をお願いします</p>			<p>東三河環状線につきましては、平成25年3月にトンネル掘削工事が始まり、今年6月に貫通式が行われました。今後、トンネル内の舗装工事、照明・施設工事を行い、平成27年末の供用を目指しております。また同時に石巻工区の道路改良工事も進められており、今年度末には、石巻山線と現東三河環状線の区間が供用される予定であります。その後は、石巻工区の前線として、豊川を横断する豊川三上工区へ事業が進んでいく予定です。 本市におきまして歩道等の整備は、小中学校の通学路を中心に実施しており、地区内の歩道等の整備につきましては、現在ガーデンガーデンの交差点付近において、事業着手をしております。トンネル開通による交通量、交通経路の変化を見極めながら、交通安全対策につきましては、関係機関と調整を図りながら進めてまいりたいと思います。</p>				
<p>○通学路の安全について（「みどりのおばさん」の配置） 朝夕の交通量の増加により、PTA、シルバークラブ等の交通立ち当番にも限度があります。そこで、子ども達の安全確保のため「みどりのおばさん」の配置を要望します。 （1校区1人が無理なら、3校区で1人など）（日替わりで○曜日と○曜日だけでも）</p>			<p>飯村公園は遊具ゾーンと雨水調整機能を持ったスポーツゾーンを配置し、外周に高木を植栽するなどし、半径500m程度の範囲に住んでいる方が利用できる公園（近隣公園）として整備しました。また、通称白ケ池公園（高山緑地）は、白ケ池を中心として市街地周辺に残された自然を保全するため整備され、「みどり豊かなまち」を市民の方と共に育ててまいりました。 旧東海道の松並木については、平成18年に最後のクロマツが枯れたことを契機に小学校児童によるクロマツの植樹。平成19年にはクロマツ跡記念碑が設置され、沿線の方の協力で松並木（計33本）の復元に努めているところです。 岩屋グリーンスポーツ周辺整備は、平成15年度に旧東海道から大倉山までアクセスできるよう駐車場やトイレ、散策路を整備してまいりました。 これまで、前述の公園や旧東海道、岩屋緑地は、飯村小学校での総合学習の場としても活用され、併せて、地元の方の意見を盛り込んだ提案や要望などを業務に反映させてきております。 また、前述の公園は平成23年から地域の皆様方と樹木の刈り込みイベントを行い、防犯にも努めさせてもらっているところです。 今後におきましてもこれらの施設が地域の方々にとって身近でコミュニティの場として相応しいものとなるよう、整備方法や管理方法を皆様とともに検討してまいりたいと考えております。</p>				
<p>○火打ち坂砂防ダム周辺の整備について 火打ち坂砂防ダムは平成26年度中の完成を目指して現在工事中です。東山地区としてここを市民、町民の憩いの場、又、健康のためのウォーキングコース、とし現在ある「東山遊歩道」との一体化、さらに「松明峠」へのコースを加えれば素晴らしい公園になること間違いありません。是非、公園化についてご尽力いただきたいと思っております。</p>			<p>本地区は、自然豊かな弓張山地の南部にあり、豊橋自然歩道を手軽に散策できるなど、自然を親しむ環境に恵まれたエリアであると理解しております。 そういった中で、ここは土砂災害警戒区域であること、また、三ッ池は梅田川への洪水調整機能を有していることもあり、公園化への整備についてはこれらの影響を考慮する中で、地元の意向や関係する愛知県と協議しながら検討してまいりたいと考えております。</p>				

開催回次	平成26年度第8回	開催月日	平成26年10月24日	開催校区	高山校区	開催場所	高山校区市民館
主な議題				市の回答			
<p>○ 高山校区の少子化対策について</p> <p>高山小学校は生徒数は現在、生徒数89人（特認校制度による生徒12人含む）となっていますが、平成31年度には54人となり、平成32年度には、2つ以上の学年を一つとする複式学級となることが、予測されています。現在の校区の状況を考えれば、校区の子どもは減少していくことは間違いなく、高山小学校は他の小学校に吸収されてしまうのではと危惧しています。</p> <p>小学校は高山校区の象徴であり、なんとかして存続したいと考えています。高山校区に若者、子育て世代に住んでもらい、子どもの数を増やす方策を行政としてご検討ください。</p>				<p>高山校区は、国指定史跡の高山蛇穴、姫街道、正宗寺など、本市を代表する歴史的遺産が数多く存在するほか、豊橋自然歩道や長彦川のホタルなど自然が豊かで魅力に溢れる校区です。</p> <p>今回お伺いしました少子化の問題ですが、これは高山校区だけではなく本市全体の問題であります。本市の14歳以下の年少人口は、平成22年の国勢調査では約5万4千人でしたが、この先さらに進むことが予測されており、平成32年には約4万2千人までに減少すると推計されています。</p> <p>こうした少子化への対策は今後の大きな政策課題であり、高山校区をはじめ本市全体が、若者・子育て世代が住みたくなる魅力的なまちとなるよう、産業・交流、保健・医療・福祉など市政のさまざまな分野でより積極的に対応してまいりたいと考えています。</p> <p>高山校区におきましては、地域の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため下水道の整備を進めています。また高山小学校では、ICT教育のモデル校として市内で唯一全児童にタブレット型コンピュータを導入し、情報通信技術を活用した最先端の教育を進めています。</p> <p>このような校区の魅力を高める取組みも、すぐには、若者・子育て世代の居住を促し子どもの増やすことに繋がらないかもしれません。しかし、皆様方とともに知恵を出し、汗をかきながら着実に取組みを進めることで、少しずつでも良い方向へ向かうものと考えておりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いします。</p>			
<p>○ 姫街道の整備と充実について</p> <p>姫街道は、平成8年に文化庁の「歴史街道100選」に愛知県唯一、選定され、歴史的にも八代将軍徳川吉宗の時代、将軍に献上した象が、この姫街道を通ったとされる事や、篤姫も江戸に下る為に通ったとされる歴史的に由緒ある街道です。近年の健康ブームもあり、四季通して多くのハイカーが訪れています。しかし、静岡県側に比べ姫街道の整備が遅れ、トイレ・ベンチ・駐車場すらありません。地域活性化のためにも、姫街道の魅力を全国に発信するためにも街道の整備をお願いします。</p>				<p>姫街道につきましては、本市に残る貴重な歴史的な街道であり、観光振興にも寄与する資産であると認識しております。整備につきましては、これまでに豊橋自然歩道の支線として、姫街道の案内看板や道標を設置するなど行ってまいりました。</p> <p>トイレにつきましては、姫街道の多くが国有林であることなどから新たに設置するのは困難であるため、高山蛇穴入り口にあるトイレへの誘導を案内看板等を整備することで対応していきたいと思っております。</p> <p>また、駐車場につきましては、できれば地元地域の皆さまのご協力をいただき、提供していただけないか等について今後、協議させていただきたいと思っております。</p>			
<p>○ 「ホタルの里すせ」の施設整備の充実について</p> <p>高山の源氏ホタルは、平成8年高山小学校の環境教育の一環としてNPOの協力をえながらホタルの放流を始め、校区も、とよはし100祭地域イベント事業でホタルの里のシンボルとして案内看板を設置し、啓発に努めてきました。</p> <p>今では、小学生がホタルの餌となる「かわにな」の育成、ホタルの産卵から育成と一年を通した活動となりました。校区社教は、ホタルの生態等の講演会と観賞会を毎年開催し、すっかり定着した活動となっています。</p> <p>今では、シーズンになると乱舞する幻想的な光景を楽しむに多くの観賞客でにぎわいます。しかし、駐車場や、トイレ・休憩所もない状態です。下水道工事の終了する来年度以降は、岩崎の「ホタルの宿」並みの施設の整備を検討してください。</p>				<p>高山校区では、ホタルという地域資源を活用した地域活動を展開されており、大きな成果を上げております。このような校区をあげての活動が、多くの人々が鑑賞に来られることへ繋がっていると思っております。</p> <p>多くの人々を迎えるにあたり、駐車場やトイレなどの整備が必要とのご提案ですが、長彦川は、市民館、小学校からも比較的近い場所にあること、また観賞期間が限られており一年を通して必要となるとは思われませんので、こうした既存施設の活用をお願いしたいと思っております。</p> <p>市民館などを活用することで、校区社教を始めとした校区の様々な取り組みを多くの人々に伝えることができ、また、そうしていただくことで、高山校区のもつ魅力の情報発信ともなると思っております。</p>			
<p>○ 歴史的遺産の活用について</p> <p>高山校区には、豊橋を代表する数多くの歴史的遺産があります。国指定史跡の高山蛇穴、鎌倉時代創建の正宗寺、戦国時代の月ヶ谷城・左京殿城・市場城等々があります。その中で、左京殿城跡の於伝山一带は小学校からも近く、頂上からの景観がとても素晴らしい所で、整備すれば、姫街道、高山の蛇穴など地域の歴史的遺産を点と点としてではなく、面的な活用が進められると考えられますが、市の考えをお聞かせください。</p>				<p>高山校区は、国史跡「高山の蛇穴」や「正宗寺」（しょうじゅうじ）、姫街道、左京殿城など文化財や歴史的遺産を豊富に残す地域であると認識しています。</p> <p>左京殿城は、中世に築かれた城で、堀や土塁（どるい）などが残り、人里近くにあつて、市内ではアクセスが比較的容易な城址のひとつです。しかし、市内には中世の城跡が40カ所ほどあり、他にも人里近くにあり、大規模で保存状態のよい城址や歴史的評価の定まった城址もあります。これらに比べ、左京殿城は文献などの資料が少ないこともあり、歴史的・文化財的評価の定まっていない状況にあります。歴史遺産活用の観点からすれば、城の歴史的な評価が十分なされて、はじめて文化財としての整備が可能になると考えています。</p> <p>冒頭に申しましたように、高山校区には「高山の蛇穴」「正宗寺」「姫街道」など文化財・歴史遺産を豊富に残す地域です。地域の歴史遺産を面的にとらえ、活用したいとの考えは、地域の文化財を地域の人々の手で守り・伝えて行くという文化財保護の精神に沿うものと考えます。今後、地域の皆様とともに文化財や歴史遺産の活用、その方向性・将来について一緒に考えて行きたいと思っております。</p>			

開催回次	平成26年度第9回	開催月日	平成26年10月30日	開催校区	下地校区	開催場所	下地校区市民館
主な議題				市の回答			
<p>○豊川右岸の整備について</p> <p>豊川右岸の金色島周辺及び河川敷については、一部除草もされているが、その周りを散策するというほど整備はされていない。左岸の吉田城付近の川岸は整備され散歩する住民も数多く見受けられる。豊川右岸の金色島周辺及び河川敷は、ほとんど丈の長い樹木が生い茂り散策することができない。また、堤防のコンクリートの一部が歩行を妨げているのが現状である。管轄は国であるが、左岸と同じような遊歩道ができれば市民にとってこのうえない憩いの場所となると考えます。開発の手立てはあるのでしょうか。</p> <p>また、吉田大橋高架下にトンネル状の道路があり、それはカーブしている。そこにおける車の交通量は多く、また自転車、歩行者も多い。交通安全上からの対策が必要と考えるがよい対策はあるのでしょうか。</p>				<p>豊川左岸の親水緑道のように右岸側にも水辺を見ながら散策できるような散歩道の現状と整備の手立てについてです。</p> <p>吉田大橋上流側では、一部において遊歩道となる低水護岸が整備されてはいるものの、地域住民の強い要望により金色島を残すこととなったことから遊歩道となる低水護岸が不連続になっています。また、吉田大橋下流側ではほとんどが民有地であることから水際はコンクリートの平張護岸となっており遊歩道としては利用しづらい状況となっております。</p> <p>左岸側は親水護岸が国により昭和62年に整備されましたが、整備する前からの自然形状で低水護岸があったものを整備したものです。遊歩道（低水護岸）の整備は河川の構造自体に関わることであり、十分な調査、検討が必要と考えます。</p> <p>（吉田大橋高架下にトンネル状の道路）現場確認したところ、カーブミラーや道路照明灯等の交通安全施設は設置されておりますが、薄くなった区画線の引き直し及び主道路を走行する車両に対して減速効果を目的としたドットマークの設置等の対策があります。</p>			
<p>○ 歩道脇の側溝の蓋がけについて</p> <p>①小学生による防災まちづくりモデル校区事業の一環として、身近な危険箇所の調査によると、大雨の時に側溝から水があふれるようになると、道路と側溝に区別がつかなくなり、危険と訴えるグループが複数あった。側溝へに蓋の設置を積極的にお願したい。</p> <p>②また、水路への蓋かけは原則として行わないとのことであるが、人の多く通る所では危険なことも考えられるので、蓋を設置する必要があるのではないかと。</p>				<p>「道路側溝の蓋掛けについて」ですが、地元自治会からの要望をもとに、側溝の老朽化や周辺の道路状況により側溝本体からの取替の必要性など総合的に判断して、蓋付きの側溝に順次変更しています。</p> <p>大雨時に側溝から雨水が溢れる箇所については、現地確認を行い、側溝の入替え等も含め対応していきたい。</p> <p>②水路については、維持管理上水路内の状況確認や堆積した土砂等の除去を行なうため、原則水路の蓋掛けは行っておりません。水路沿いの道路において、歩行者、自転車に対し危険な箇所については、現地確認を行ない対策を考えますが、道路の危険回避対策の一つとして道路沿いの水路に蓋掛けする場合があります。</p>			
<p>○空き店舗の取り扱いについて</p> <p>廃業した店舗がそのままになっていて、治安面からも、また雑草、樹木が繁茂したままであり、歩行者が通りにくくなっている所も見受けられる、どのような対策が可能か。</p>				<p>本市は、中心市街地活性化基本計画を策定し、都市の拡大成長を前提としたまちづくりから、既存の整備された状況を有効に活用しつつ、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを目指しています。</p> <p>この中で、対象区域を中心市街地の商店街に限定し、空き店舗を活用し事業を始める方への支援を行っていますが、郊外に位置するロードサイド店等の個店の空き店舗への対応は行政として難しいと考えます。</p> <p>また、防犯対策としては、窓ガラスが割られているなど他人が容易に侵入できる空き家や、雑草等が繁茂して不審者が潜む恐れがある空き地は、防犯上管理が不適切ですので、担当課（安全生活課）にご相談いただければ、所有者を調査し適正な管理を行うよう指導等を行っています。</p> <p>樹木の枝や雑草が道路通行に支障をきたしている場合は、国道・県道・市道に関わらず建設部土木管理課担当者にご連絡いただければ、土地所有者や国・県道路管理者機関に連絡し、所有者等に枝払いや除草などの適正な管理をして頂くようお願いをしています。</p> <p>議題につきましては歩行者の安全な通行確保のため、既に国道1号線管理者機関の名古屋国道事務所東三河維持出張所を通じ、所有者に樹木の枝払いや、除草などの適正な管理をして頂くように依頼しました。</p>			

○ゴミ収集における段ボールの取り扱いについて  
資源ゴミである段ボールが、燃えるゴミの日に出される  
ケースが多いようである。せっかくの資源であるので利用  
されるのが望ましいので、ゴミ回収の日の中に、段ボール  
の日などとして増設することなどは可能か

「もやすごみ」に段ボールが出されることは、ごみの大きな課題の一つです。  
ごみステーションで市が収集する方法も、これまで検討してきました。平成25年（H25年7月～H26年6月）には、大村・牛川の2校  
区で月1回のモデル収集を実施するとともに、平成25年10月には、古紙のステーション収集を希望するかどうかについて、全校区・全  
町を対象としたアンケートも実施しました。  
モデル収集の結果は、回収した実績値が予定していた見込み量を大きく下回りました。また、アンケート結果では、校区自治会では約7割  
が、町自治会では約5割が、自ら行う地域資源回収の回収量の減を心配し、自分の校区・町内のでステーション収集を望まないという結果  
となりました。  
そういった結果を踏まえ、古紙のリサイクルを図る観点と、自治会のコミュニティ促進の観点などを、総合的に勘案し、市がステーション  
収集を行うのではなく、より地域資源回収に重点を置くこととしました。  
自治会やPTAでの地域資源回収が進むよう、ごみステーションを活用した新しい地域資源回収の方法について、みなさんに勧めていると  
ころです。  
この手法は、土曜・日曜のごみ収集のない日に、ごみステーションで、地域資源回収をする方法です。自治会は、古紙回収業者と契約し  
て、たとえば毎月第2土曜日といった決まった日に、ごみステーションへに古紙を持ってきてもらい、業者が回収に回ります。定期的で、  
いつものごみステーションへ出すので、多くの方が資源を持ってきてくれるとともに、自治会としては、手がかからないといったメリット  
があります。すでに、幾つかの校区で実践されており、自治会の収入が増えるとともに、住民の方も定期的に出せるということで、好評を  
博しています。

開催回次	平成26年度第10回	開催月日	平成26年11月18日	開催校区	玉川校区	開催場所	玉川校区市民館
主な議題			市の回答				
<p>○ 東三河環状線開通後の交通安全について 東三河環状線の工事も順調に進み、平成27年3月頃には乗小路トンネルから石巻本町の県道中宇利線までが開通し、岩屋西の1号線から開通した場合の交通量の増加が予想されます。また、中宇利線以西の豊川までの開通は、10年程度かかるとも聞いております。その間の玉川校区内主要道路の交通量は、現状でも和田辻を中心とした朝夕の交通渋滞は大変なものです。その為、渋滞を逃れるために校区内の通学路付近等の狭い道路を抜け道として通行する車両も増加の一途です。県道宇利線の和田辻から日南坂下の須原の信号迄の道路には歩道が設置されていません。自転車、歩行で通学、通勤、買い物等で通行する時、細心の注意をしながら通行していますが、車の通行量が増加するほど、事故等の危険が多く潜んでいます。この件につき、現在対応策等をどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。</p>			<p>愛知県では、今年9月に最新の交通量調査を実施し、現状の交通量の把握と将来推計値の見極めを行っております。国道1号から石巻本町まで開通した場合の交通量増加に対し、和田辻交差点において、今年度は事故対策事業としてカラー舗装化を実施し、また来年度以降に向けて、交通量に適応させた信号現示を公安委員会と検討するとともに、現況の道路敷内で、効果的な交差点形状の改変を検討しております。</p> <p>また玉川小学校付近の通り抜け車両の対策としては、現在、車両通行禁止の時間規制を施していますが、より安全を期すため、取り締まり強化、注意喚起看板の設置や新たな対策を公安委員会や地元と進めてまいりたいと考えております。</p> <p>現県道の歩道未設置区間において、須原交差点から新東三環交差点区間は、石巻赤根線として都市計画決定されているため、新工区（当古工区）に合わせ実施していくよう要望しております。また、和田辻交差点から新東三環交差点区間におきましては、家屋が連帯しており、道路幅員に余裕もないことより路面標示等安全対策を講じるよう愛知県に要望して参ります。</p>				
<p>○ゾーン30について 交通安全対策として、現在、豊橋市内では、7ヶ所でゾーン30が設定されていると聞いております。設定には、いろいろな条件があるかと思いますが、玉川小学校付近、石巻中学校付近での設定にむけた方策はないでしょうか。たとえば、通学、通勤の時間帯での設定、地域住民の交通を妨げないような設定はできないでしょうか。</p>			<p>ゾーン30は、生活道路が集まった市街地において区域（ゾーン）を設定し、時速30キロメートルの速度規制を実施するとともに、必要に応じてその他の安全対策を組み合わせて行い、歩行者や自転車利用者の安全確保を図ろうとするものです。</p> <p>区域の設定については、地域住民の合意や道路管理者との意見調整をしながら警察が行いますが、</p> <p>○市街地等で生活道路が集積している区域であること。</p> <p>○2車線以上の幹線道路、河川、鉄道等で囲まれた場所であること。</p> <p>○区域内は1車線の道路で構成し、現在2車線の道路も、将来、中央線を抹消し1車線とすることを前提とすること。</p> <p>などの条件があり、この地域でゾーン30を設定するためにはこれらを満たす必要があります。</p> <p>また、時間帯設定や地域住民の通行を妨げないような設定についてですが、ゾーン30の速度規制については終日規制であり、時間帯設定による規制や地域住民だけを規制の対象外とすることはできないとのことです。時間帯設定を考えるなら道路毎の交通規制となります。現在の車両通行規制が守られていないようでしたら、取締り強化を警察に要望してはどうでしょうか。</p> <p>27年3月には東三河環状線工事が接続する予定でございますので、その後の交通状況をみながら、どのような手法がとれるか地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。</p>				
<p>○ 東三河広域連合結成に伴う交通網の整備、福祉対策について 東三河広域連合が設立されるのを機会に、東三河の各市町村が協力しあうことで、効率的な行政ができ、そして地域力を高め、質の高い住民サービスが行われることが予想されます。その中でも、三つの柱があるとも聞いています。それは、「新たな広域連携」、「権限委譲」、「共同処理」です。これらは、地域住民にとっても、非常に関心の高い事項だと考えますが、広域連合が設立スタートしても具体的な住民サービスに何があるのか分からないのが、多くの地域住民の方々ではないかと思われます。そうした住民サービス等の広報活動をどのようにしていくのかお尋ねしたいと同時に、玉川校区を含む石巻校区の住民の高齢化が今後さらに進むと予想されています。そうした高齢化社会に向けた交通網の整備、福祉政策等の課題を広域連合として、どう取り組んでいかれるのか、お聞きしたいと思います。</p>			<p>東三河広域連合は、東三河の持続的な発展に向けた地域づくりを進めるため、平成27年4月からのスタートを目指し、本市をはじめ8市町村が共同で設立に取り組んでいるものです。</p> <p>広域連合が行う住民サービス等の広報活動につきましては、市内8会場で開催しました住民説明会に加え、出前講座として校区自治会や各種団体の会合等へ説明に出向き、ご意見を聞き疑問にお答えしているほか、「広報とよはし」においても特集を組む、よくある質問を連載するなど、更なるご理解が広まるよう周知に努めています。引き続きこうした広報活動に力を入れてまいります。</p> <p>高齢化社会に向けた広域連合の取組みについてですが、高齢化社会への対応は本市を含む東三河全体に係る地域共通の課題です。このため東三河広域連合では、設立当初から、介護保険の統合に向けた準備、障害者支援区分認定審査、社会福祉法人の認可といった福祉施策を実施していく予定です。また、交通網の整備につきましては、市町村施策での対応が基本となりますが、必要に応じ周辺市町村とも連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>				